

2019年11月27日

各位

株式会社 みなと銀行

環境省利子補給事業『2019年度地域ESG融資促進利子補給事業』 指定金融機関への採択 および 「ESG融資」の目標設定について

関西みらいフィナンシャルグループのみなと銀行（頭取 服部 博明）では、本年度から環境省が開始した「2019年度地域ESG融資促進利子補給事業」に下記の通り採択され、併せて自社独自のESG融資（※1）目標を設定しましたのでお知らせいたします。

当社グループは今年4月、「2030年SDGs達成に向けたコミットメント（関西みらいSustainability Challenge 2030）」を制定し、そのテーマの一つである地球温暖化や自然環境汚染へ、各種金融商品・サービスを通じた取組みを強化しています。



今回の取組は、そのテーマに沿い、当行はお客さまに経済的メリット（利子補給）を還元しながら、ESGの考え方について対話を深め、ともに地域の持続的な発展に取り組んでいけるものと捉えています。

みなと銀行は、今後も地域の皆さまへの様々な金融・情報サービスの提供を通じて、地域経済の活性化に取り組んでまいります。

（※1）「ESG融資とは？」持続的な社会を実現するため、環境（Environment）、社会（Social）、企業統治（Governance）を考慮した融資のこと

記

1. 地域ESG融資促進利子補給事業

(1) 利子補給対象融資

CO2削減効果の高い再エネ・省エネ設備投資に対する融資を対象に、年率1%を上限に最大3年間利子補給を実施します。

(2) 主な事業要件（全て満たすこと）

- ①地域循環共生圏（※2）の創出に資するESG融資であること
 - ②地球温暖化対策のための設備投資に対する融資であること
 - ③融資先事業者が自らの二酸化炭素排出量を算定していること
 - ④貸出実行期限は2020年1月31日（国の予算事業であり予算消化時点で取扱終了）
- （※2）「地域循環共生圏とは？」地域の特性に応じて資源を補完し支え合うことにより、地域の活力が最大限に発揮されることを目指す考え方

(3) 利子補給内容

- | | | | |
|----------|----------|----------|----------|
| ①利子補給率 | : 最大1.0% | ②利子補給期間 | : 最大3年間 |
| ③利子補給金支払 | : 年2回、 | ④交付対象融資額 | : 最大10億円 |

(4) 取扱開始日

2019年11月27日(水)

2. ESG融資目標

上記1. 利子補給対象融資を含め、2019年度の「環境要素を含むESG融資目標」(※3)を年間70件とし、ESG経営普及促進と環境分野への投資支援・促進に取組みます。

(※3)「環境要素を含むESG融資目標とは？」資金使途が地球温暖化対策に資する融資、または地球温暖化に資する取組みを行っている先への融資(私募債含む)の目標額

3. その他

地域ESG融資促進利子補給事業の詳細は、一般社団法人環境パートナーシップ会議のホームページを参照して下さい。(<https://epc.or.jp>)

以上

